

令和5年度社会福祉法人愛隣園事業計画書（案）

1. 基本理念

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」

聖書 ルカによる福音書第10章第27節

2. 基本方針

新型コロナウイルス感染症がわが国で初めて確認されてから3年を経過したが、未だに収束の見通しは立っていない。4年度は当法人内の事業所においても感染が相次ぎクラスターなども発生するといった事態に見舞われ、その影響で収益減となる一方、ウクライナ侵攻による電気料金等の諸物価の値上りなども重なってこれまでにない大幅な減収になることが予想される。

そういった中で今年の5月からは新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に移行されることとなっている。コロナ対応は社会経済の正常化に向けて大きな節目を迎えるわけであるが、社会経済など様々な面において深刻な影響を与え続けたコロナ禍を経て目まぐるしく変わる環境に対応していくため従来の働き方や硬直した組織の在り方の見直し、デジタル化の本格的な推進などの動きが一段と加速しているように思われる。特に、今春の大幅な賃上げの動きはこれまでになかった動きであり、失われた30年と言われる停滞した状況を打破するきっかけになるかもしれない。

そのほか、コロナ禍の影響もあって過去最低水準に近づこうとしている出生率の低下は「社会機能維持の瀬戸際」と表現されるように待ったなしであり、このような状況に歯止めをかけるため異次元の少子化対策と銘打った各種の対策が打ち出されているところでもある。

これまでの落ち込んだ分をどう取り返し、どのようにしてさらなる成長につなげていくのか、日本の国全体が正念場を迎えていることは間違いない。

このような状況の中で、当法人が直面する課題としては、言うまでもなく第一はコロナ禍で落ち込んだ収益の回復であり、次いで諸物価高騰に対応するための徹底したコストの削減、そのほか人材の確保と業務の効率化による労働生産性の向上などがあげられる。

収益の回復については待機者が減少しているという厳しい現実があること、また、コスト削減については5年度も電力料金、食品・日用品などの値上りが相次ぐ見通しであることなどから、収益増にしてもコスト削減にしてもかなり厳しい対応が求められることは必至である。また、個々の職員が生み出す付加価値である労働生産性の向上については、単に人を減らすということではなく、業務の効率を上げ、限られた人数でサービスの質を高めるとともに収益を上げる仕組みをつくるということであり、そのためには介護ロボットやICTの導入は不可避である。

ただ、ここで決して忘れてならないことは、社会福祉法人の場合、公定価格としてサービスの対価は決まっており、また、定員があって上限なく利用を受け入れることもできないという制約がある。そういう中であって利用者へのサービスの質を高める、

所謂顧客満足度を上げるということはもちろんのこと、地域の方々からは「あってよかった」と喜んでいただけるようなサービスの提供を心掛け、地域に必要とされる法人となることでしか経営の安定にはつながらないということである。そして、「顧客満足度」を上げるためには、まずは職員そのものの満足度を高めるための「働きやすい職場環境づくり」が前提となり、地域に必要とされる法人であるためには、地域に目を向け様々な課題を抱えて生活している地域住民をサポートする、そのような社会福祉法人本来の役割である公益的取組みの実践が必要不可欠である。

いずれにしても一朝一夕にはできないことばかりで特効薬はないが、まずは職員全員が参加し、「地域のためにできることは何か」「利用者のためにできることは何か」職員一人一人が考え知恵を出し合いながら「できることから」一步一步地道に取り組んで行くことが何よりも重要と考えている。

先の見通せない厳しい時代にあっては、「企業価値の源泉が人の創造力に移る」と言う人もいるように、まさに当法人においても職員一人ひとりの持てる力を十二分に引き出し、それらを束ねて具体的な成果へと結実するようにしていくことが当法人の未来を明るくする鍵になることを肝に銘じながら、今年度は以下のような重点的な取組目標を立て着実な具体化を図っていきたい。

3. 重点的な取組目標

(1) デジタル化の推進

深刻化する人手不足の中にあって生産性を上げるためにはデジタルの活用は必須の課題である。

このため、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、見守りセンサー・ケア記録の電子化等を推進し、少ない人数であっても質の高いサービス提供と効率性の高い業務体制を構築する。また、会計・人事労務関係の事務部門における業務システムのデジタル化についても、まず人事労務関係から令和6年度の導入を目指し準備を進めることとする。

- ①介護記録システムや見守りセンサーシステムなどを導入し、ナースコール、タブレットやスマートフォン等との連携により記録・情報の共有化を図り業務の効率化を推進する。
- ②人事記録システム、勤怠管理システム、給与システムとそれぞれ別ソフトを採用しており業務には紙が介在している。このため、一体的に事務処理が可能となるシステムを導入する方向で検討を進める。

(2) サービスの質の維持・向上及び収益力の向上とコスト管理体制の強化

現下の厳しい経営環境の中で法人経営の持続的発展・安定のためには、収益力の向上と徹底したコスト削減に基づく「効率的な経営」が必要不可欠である。

そのために、サービスの質の維持・向上を前提としながら、固定観念にとらわれることなく新たな取組みに挑戦し、より少ない人数で、しかも職員の負担が軽減できる、そのような仕組みづくりを目指す。

- ①収益力向上のためには、当然ながら顧客満足度の高いサービス提供が不可

欠である。そのためには、更なる高みを目指したサービスの質の向上に努め、すべての利用者に満足して頂けるようなサービスを提供する。

- ②各事業所において利用者獲得のためのきめの細かい営業戦略を立て、それぞれ稼働率の向上に努め、法人全体の収益力の向上につなげていく。
- ③コスト管理については、業務の見直しや契約内容の精査などを行い徹底したムダの排除に努める。また、月次での予算管理を徹底し、支出状況の動向を迅速かつ適切に把握することでコストの抑制に努める。
- ④利用者の生活の質の向上及び職員の負担軽減のために新しい福祉機器、介護ロボットの導入に向けた取り組みを積極的に進める。

(3) 働きやすい職場環境づくりの推進

かつてはいつでも人は採用できたが、今では人的資源は限られてきている。こういう中であって働き手の意識は変化してきており、このような働き手をいかに獲得し、育成し、そして長く留めることができるかは法人経営の行く末を左右する大変重要な課題となってきた。その意味で働き手の誰もが働いてよかったと思えるような満足度の高い、働きやすい職場環境づくりは重要なポイントとなる。また、こういう満足度の高い職員であればこそ質の高いサービス提供が可能になるということも忘れてはならない点である。

このため、職員一人ひとりがその持ち味や知識・技能を思う存分発揮し、やりがいをもって働き続けながら職員自身も成長していく、そのような各人が自律して生き生きと働ける、働きやすい職場環境づくりを推進する。

- ①個々の職員の能力や成果に応じて賃金を支給する、そのような賃金制度の導入について検討を行う。また、正規雇用と非正規雇用の待遇差をなくす同一労働同一賃金の問題も含め働き方の見直しを行っていく。
- ②職員の資質向上のために、従来から続けている専門知識の習得や介護技術向上のための研修制度のほか、コミュニケーション力、マネジメント力など、介護などの専門職としての知識、技術以外の面に焦点を当てた特に中堅層を中心としてリーダー研修なども積極的に実施する。
また、新しいスキルや知識を身につけて業務を見直すリスクリング（学び直し）なども推進する。
- ③高齢者・女性・障害者はもとより外国人など多様な人材を確保するとともに、働き手が自らのニーズや希望に合わせて働き方を選べるといった多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備して行く。
また、未経験者であっても福祉業務に対して意欲のある者は積極的に採用し、法人内で養成していくシステムを構築する。
- ④「言うべきこと言わない、言われたことしかできない」ということではなく、役職の上下に関係なく自由に意見が言え、現場の第一線の職員のアイデアが直ちに具体化していくといったような活気に満ちた職場づくりを推進する。

(4) 公益的取組の推進

社会福祉法人は、地域社会の一員として地域づくり活動に参画するとともに、

福祉分野における専門性を活かして制度の狭間で様々な悩みを抱える地域住民に対して支援の手を差し伸べる機関としての役割が期待されている。

このため、一昨年度、公益的取組の拠点として「地域共生センターあいりん」を設置したところであり、昨年度はコロナ禍の影響で予定通りの事業展開ができなかったところではあるが、そういう中であってはガリラヤ久米においては「ふらりカフェ」の開催、ガリラヤ荘においては「おとこ塾」の開催や「在宅介護支援センター便り」の発行などを行ったところである。

本年度も引き続きこれらの事業を実施するとともに、さらに当センターの機能を強化し、高齢者、障害者、子どもまで世代を超えた地域の全ての人々が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、様々な活動を展開していくこととする。

(5) 他法人等との連携強化

ポストコロナ、高齢者人口がピークを迎えまた現役世代が急減する2040年問題を見据えたとき、一つの家庭の中で子育ての問題や介護の問題など複合型の生活課題を抱えている家庭がますます増えていくことが予想され、そのような中であっては、社会福祉法人は自法人の抱える施設や事業のみでは対応できないのは明らかである。

先にも記述しているように制度の狭間で苦しんでいる人や地域で困っている人を支援するのが社会福祉法人の本旨とすれば、自分たちでできないことがあれば、地域の他法人や関係機関とつながって支援の手を差し伸べる仕組みを構築すべきであり、そうした試みに挑戦していくことが長い目で見れば法人経営の安定にも寄与すると考える。

については、直ちに具体化できるような案件ではないことからまずは他法人等との連携の在り方について、可能かどうかなども含め検討を行うこととする。

(6) 法人全体の一体化に向けた取り組みの強化

2019年度には本部事務局を設置し、まずは高齢者部門を中心に人事・労務・会計などを一元的に処理する体制を構築したところであるが、さらに、こども園、ガリラヤ荘、ガリラヤ久米などの施設間に、また特養、デイサービス、グループホーム、介護付き有料などの事業所間に横たわる様々な『壁』を取り除くことにより一体感を醸成し、法人全体の組織力の強化を図っていく。

①法人の理念や目指す目標（中期経営計画等）などを職員に周知させるため情報開示をより積極的に行い、職員が法人や事業所運営に主体的に関わる体制づくりを進めていく。

②法人内のコミュニケーションを活性化するため、部門会議（在宅部門、看護部門、部門等）の設置や課題解決のためのプロジェクトチームの設置などを推進し、ひいては職員総参加の経営を進めていく。

(7) 危機管理体制の強化

今般の新型コロナ禍に代表される感染症の脅威をはじめ、近い将来発生が予想される南海トラフ地震、その他にも最近頻繁に発生する大規模水害など危機管理対策の充実・強化は喫緊の課題となっている。

このため、2020年度及び2021年度かけて法人全体及び各事業所ごとの事業継続計画（BCP）を策定し、昨年度はこれらの計画を基に実践的な教育・訓練を実施することとしていたが、コロナの影響で中止せざるを得なくなったところである。ついては、今年度は、これらの計画が絵に描いた餅にならないよう、適宜教育・訓練を積み重ねながら実態に合わない部分は修正するなどしていざという時、真に役立つ計画に仕上げていくこととする。

(8) ガリラヤ荘開設 50 周年記念事業の実施

今年度には現東温市松瀬川の地にガリラヤ荘を開設（1973年4月）してから50周年を迎える節目の年となる。保育事業で出発した当法人が初めて高齢者福祉事業に参画し、当法人が名実ともに大きな飛躍を遂げるきっかけとなった年でもあることから、この節目の年となる2023年度を次なるステージに向けての更なる飛躍の年と位置付け、記念事業を実施する方向で検討する。

(9) 外国人労働者の受け入れ促進

外国人の受け入れとしては、2019年度から介護福祉士養成校（河原福祉医療専門学校）で学んでいる留学生を対象に奨学金を貸与し、卒業後5年間当法人に勤務することを条件に返還免除とする制度を設け、その第1号として2021年度に1名（ベトナム出身）を受け入れ、さらに2022年度に1名（中国出身）、今年度には1名（ネパール）を受け入れることとなっている。

その他、2022年度には技能実習生についても、フィリピンの方から4名を受け入れたところであり、これら国籍の異なる外国人の皆さんが職場でまた生活面で悩みや不安を抱えることなく安心して楽しく働けるよう、しっかりとサポートしていくこととする。

なお、外国人の受け入れ制度については、代表的なものとして技能実習制度と特定技能制度があるが、これらに関しては現在国において制度の在り方についての見直しが行われていることから、当法人としては当面受け入れは見送り、これらの検討結果などを踏まえ、将来に向けて外国人をどのようにして受け入れていくのか、その基本的な対応方針を決めることとする。

(10) 主要行事の見直し及び広報活動の強化

各事業所ともここ3年間コロナ禍の影響で、特に地域や家族との交流を主たる目的とした主要な行事は中止あるいは縮小せざるを得なかったところであるが、今年度は、これら行事の復活さらには見直しなども併せて行うこととする。

また、法人の活動状況を地域の皆さんやご家族の方に知ってもらおうという意味から、2022年度に広報誌の発行を始めたが今年度も引き続き発行するとともに、ホームページ等様々な媒体も積極的に活用するなど一層広報活動には力を入れていくこととする。

①ここ3年コロナ禍で中止となっている永眠者記念会及び感謝祭（ガリラヤ荘で毎年開催）の開催方法の見直し等を行う。

②広報については、広報誌の発行（年に2回程度）を引き続き行うとともに、ホームページの有効活用など様々な媒体を積極的に活用する。

4. 法人体制及び役割・機能

(1) 評議員会（7名）

役割：定款の変更、決算に係る承認、残余財産・基本財産の処分、役員を選任・解任

開催：定例会として6月に決算評議員会、その他12月、3月に開催

(2) 理事会（6名）

役割：法人全体の業務執行に関する意思決定

開催：年4回程度

理事の業務分担

- ・ 理事長 : 法人代表
- ・ 理事 : 高齢部門及び公益部門担当
- ・ 理事 : 子育て部門担当
- ・ 理事 : 本部事務局担当
- ・ 理事 : 愛隣こども園担当
- ・ 理事 : ガリラヤ荘担当

(3) 監事会（2名）

役割：理事の業務執行の状況及び法人財産の状況を監査（監査報告書作成）

開催：年2回

(4) 評議員選任委員会（外部委員2名、監事1名、職員2名の計5名）

役割：評議員の選任と解任

開催：必要に応じ、理事会の議決により開催

(5) 経営会議

役割：法人全体、各事業所の抱える諸課題等について協議

構成：理事長、理事、各施設長等幹部職員

開催：2か月に1回程度

(6) 幹部会

役割：各施設の経営に係る案件等についての報告、協議

構成：理事長、各施設長

開催：毎月1回

(7) 委員会

法人全体に係る諸課題について協議する場として、以下の委員会を設置する。

- ・ 経営戦略委員会
- ・ 危機管理委員会
- ・ コンプライアンス委員会
- ・ ハラスメント対策委員会
- ・ 広報委員会
- ・ 研修委員会

(8) 部門会議

適宜法人内を横断する会議を設置し、情報の共有とサービスの標準化を図る。

2023年度(令和5年度)事業計画 (案)

愛隣こども園

1. 保育・教育 理念

多くの賜物を与えられて誕生した子どもたちを、ひとりひとり大切にみつめつつ保育及び教育することで、他者と共に生きることのできる子どもに育てる。

「自分を愛するようになあなたの隣人を愛しなさい。」 (聖書のことばから)

2. 保育・教育 方針

(1)「地域の人々と共に」

過疎化が進み高齢者が多くなりました。地域の人々と共に交流し、保護者の家庭を含めて共生する使命があります。

(2)「基本的習慣を身につけ養う」

他者と心をつなぐ道です。それは他者の人格を尊び、人権を大切にすることを育てることでもあります。

3. 保育・教育 目標

- (1) 基本的生活習慣(しつけ)を身につけよう。
- (2) 他の子どもとともに生きる子どもになろう。
- (3) 自分を豊かに表現できる子どもになろう。
- (4) 主体的に活動できる子どもになろう。

4. 年齢区別保育・教育目標

- 乳児 ▶ 愛着関係を築き、食事・睡眠・排泄のリズムを整え安心して生活する。
- 1歳以上3歳未満児 ▶ 自分でやってみようという思いを大切に、「できた」という喜びを積み重ねる。
- 3歳児 ▶ 身のまわりのことが、一人でできるようになる。友だちとの関わりの楽しさを味わう。
- 4・5歳児 ▶ やってみようという思い、自分を表現する力を身につける。友だちと協力し合っ一つのことをやりとげる喜びを味わう。

5. 乳幼児利用予定数

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
年齢	66名	3名	6名	12名	13名	13名	13名	2名	2名	2名
定員	66名	3名	6名	12名	13名	13名	13名	2名	2名	2名
4月予定数	75名	3名	12名	12名	14名	12名	16名	1名	3名	2名

(参考)

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
年齢	計81名	9名	9名	14名	11名	16名	16名	2名	2名	2名
2022年度末人数	計81名	9名	9名	14名	11名	16名	16名	2名	2名	2名

※2022年度は保育園利用者年平均が定員の120%以下に抑える年度であったが、2023年度から5年間は特例期間とみなされることとなる。2023年度は職員配置や保育室の面積等を考慮して途中入園を受け入れたい。

6. 職員数

	園長	主幹 保育教諭	保育教諭	調理員	事務員	その他	計
正規職員	1名	2名	12名	2名			17名
臨時職員			4名	1名	1名		6名
パート職員			3名	1名			4名
計	1名	2名	19名	4名	1名		27名

※嘱託の園医1名・園歯科医1名・園薬剤師1名

※正規保育教諭2名・臨時保育教諭1名・パート職員1名 採用(2023年4月1日付)

※正規保育教諭1名1月育休復帰 臨時保育教諭1名6月末退職予定

7. 地域子育て支援拠点事業（2017年度より松山市の委託を受けて事業開始）

地域子育て支援拠点事業とは、地域で子育てを支えるため、当事者相互の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を設定する事業をいう。
 子育てが孤立化する傾向が強まっている現在、子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で、孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援することが目的である。
 コロナ禍で人数や時間の制限を設けて事業を行っていたが、2023年度は緩和し、ここ数年は行えていなかった園の給食を試食する機会や子育て家庭の関心があるテーマで外部講師を招いて育児講座を開催したいと考える。
 三津地区担当の保健師と繋がりを持ち、あかちゃん訪問の時など当園の子育て支援事業の取組を紹介してもらい、まず、知ってもらい足を運んでもらえるように連携していきたい。
 地域のネットワーク(特に三津教会やMitsu想の子ども食堂)を活用し、必要な方への子育て支援を充実させたい。

地域子育て支援拠点事業の主な活動予定（コロナの状況に合わせて行う）

主な活動	内 容
施設の開放	月～金 10:00～15:00 地域交流室・ホールの一部 園庭を開放
育児相談	電話、来園時等、担当や主幹保育教諭、園長等が様々な相談に応じる。
育児講座の開催	季節の製作、給食の試食会、遠足等企画して月に2回程度行う。
情報提供	行政・医療機関、遊び場やイベントの情報、近隣の保育園・幼稚園等の情報また、当園の一時保育の紹介や給食のレシピを配布する。
絵本の貸出	絵本や育児、離乳食等の本の貸出を行う。
あかちゃん広場 親子ふれあい広場	0歳児を対象にした遊び等の提供、育児の情報交換 親子同士での友だち作りや遊び等の提供

三津浜・高浜公民館
で月各1回ずつ開催

※園長は三津教会、Mitsu想(卒園児が行っている)との連携をとり、必要と思われる方に情報を提供したり、また支援が必要な方を教えてもらったりと連携を積極的にとる。

8. 一時預かり事業

保護者が仕事、介護、病気、通院をはじめ、学校・幼稚園の行事、子育てに疲れた時、美容室や習い事等リフレッシュも考慮し、子どもにとっても保護者にとっても心の拠りどころとなるようにする。

年齢 1歳から就学前まで

時間 8:30 ～ 17:00

料金 日額 保育料…1,250円 給食費…250円

一日の定員 12名程度

※できるだけ個々の要望に添うように利用日を調整し、偏りがないようにする。

保護者が望んでいる利用の仕方をくみ取り、個々の思いに寄り添うことができるようにする。

※2023年度からは、必要に応じて土曜日も預かれるよう、また利用料を一日単位で集めていたが半日単位でも可能にしたり、延長分を30分単位に変更し、利用者目線に立った園規則に変更した。

9. 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化や通勤時間に合わせて、保護者が安心して子育てができるよう対応する。子どもの年齢、生活のリズムや心身の状態に合わせ職員の協力体制、家庭との連携、保育の内容や方法にも十分配慮して行う。少人数の保育になるので、一人ひとりにゆとりと関わり、家庭的な雰囲気保育する。一時預かりでも必要なら利用できるようにしている。

時間 18:00 ～ 19:00

料金 月額 2,500円

日額 260円

※ おやつ代含む

※玄関ホールに小さな絵本コーナーを作り、延長保育事業で積極的に活用する。

10. 療育支援、障がい児保育

発達のゆるやかな子どもや配慮が必要な子どもの育ちについて担任だけでなく、職員が正しい知識を学び、受け入れ態勢を整える。そのために研修会に積極的に参加する。

特に2023年度は、4歳児クラス生活の基盤は当園に置きながら療育施設を利用する園児が2名入園する。2人担任で細やかな保育・教育ができるように環境を整える。療育施設等との連携も

適宜行う。

5歳児検診を年中児の保護者に丁寧に説明し必要な方に働きかける。また就学前の教育相談も保護者と話し合い、その子にとって最善の教育が受けられるよう小学校、教育委員会とも連携をとる。

11. 職員の資質の向上

- ・新卒1名、経験者3名を採用することができ、人材確保ができた。複数で担当するクラスに配置し教育係を置き、当園の保育・教育の理念や方針を丁寧に伝えていく。また、できるだけ日中にミーティングを行いそこに参加させて、園の雰囲気に馴染めるようにする。
- ・資質向上計画を立てそれぞれの経験年数や受け持つクラス、園での立ち位置に合わせて研修会を選択する。また、キャリアアップ研修は受けてない分野を積極的に受けるよう働きかける。知識、技術の習得や学びを深め、他の職員にも伝え共有する。松山市保育会、県・全国の保育協議会や社会福祉協議会が主催する各種研修会やキリスト教保育所同盟の研修会、子ども子育て連絡協議会の研修等に積極的に・計画的に参加する。研修会報告や学んだことを日々の保育・教育に活かすことで他の職員と学びを共有する。
- ・2023年度も主幹保育教諭を2名置き、それぞれの得意とする分野を活かせるように用いる。中堅職員の層は厚くなり、保護者からみても心強く、良いチームであるが、停滞していると感じる。それぞれの持ち味や潜在能力に着目し、自主性や自発性を大事にする。

12. 食育

- ・食育計画を立て年間を通して取り組む。
- ・季節の野菜等各クラスで育て、成長を観察したり、給食室で調理してもらったり、自分たちでも調理する機会を取り入れる。
- ・芋畑を確保し、苗植えから経験し、収穫の喜びも味わえるようにする。
- ・地産地消を心がけ行事食や郷土料理を給食に取り入れる。
- ・保護者にも働きかけ、食に関心を持ってもらう。家庭での食事の様子を聞いたり、給食だより、レシピ等を配布したりする。
- ・個々の発育状況を把握し、必要な家庭には声をかけたり、栄養指導を行う。

13. 年間行事計画(案)

月	主な行事	その他	月	主な行事	その他
4月	入園式	尿検査 内科・歯科検診	10月	運動会	
5月	歓迎遠足	家庭訪問	11月	感謝祭 秋の遠足 親子遠足	内科・歯科検診 保護者会主催ミニバザー 三津教会バザー
6月	保育・教育参観 花の日	給食嗜好調査		12月	クリスマス会
7月	プール開き 海水浴(モンテッチ海岸)	交通安全教室	1月	もちつき大会	
	8月		愛媛県西中等教育 学校 保育体験	2月	
9月	敬老参観日		3月	遊戯会 卒園式	各小学校と引き継ぎ

※ 毎月1回…誕生日会 ※毎月1回…避難訓練 年2回総合訓練

- ・なごみの会、サービス付き高齢者住宅 愛・家族等、地域の高齢者の団体や施設と交流を深める。
- ・人間環境大学の小児看護実習の受け入れ体制を整え受け入れる。
- ・西中等教育学校のボランティアを受け入れる。
- ・三津教会との繋がりを積極的に持つようにする。職員が関心を示せるように働きかける。
- ・ガリラヤ久米に芋畑を作り、苗植え・芋ほり体験をするよう検討中。

14. 地域との連携

- ・コロナでの制限はなくなると予想されるので、できるだけ地域の行事や催し物に参加する。
- ・各学校や高齢者施設との交流も可能な限り行う。
- ・実習依頼があれば積極的に受け入れ、次へ繋がるようにする。
- ・教会の子ども食堂等のボランティア活動等、園の業務に支障がない限り園長を主に積極的に参加する。

15. 働き方改革

- ・登降園管理、保護者連絡、書類の作成等2023年度から本格的にICT化を行う。移行は、2022年度に取り組んでいたことにより大きな支障はないと考える。保育・教育の計画の作成や振り返りの記入等は職員と試行錯誤しながら当園にあった形にしていき、業務の効率化につなげたい。
- ・職員の確保は数的には充実しているが、中には働き方の希望がある職員もいる。できるだけ希望を聞きながらも他の職員への負担がかからないよう配慮する。また、能力的にも差があるので、それによって仕事量、質にも影響がでると予想される。管理職はそのことを把握し、役割、分担をできるだけ偏らないようにする。
- ・ノンコンタクトタイムを積極的に自分たちでとれるよう、勤務表作成時から職員の意思を反映する。持ち帰りの仕事を極力減らせれるよう、主幹保育教諭を中心に職員の仕事量や状況を把握し、振り分け特定の職員が負うことのないようにする。
- ・2022年度に引き続き、有給取得率70%、休憩の確保を心がける。

16. 経営・人材確保

- ・人材確保は必要な数を確保することができた。また、年明けの1月から育休復帰の職員もいるのでこのままの状況を保てたらと考える。ただ、ここ最近の傾向として、発達障害のお子さんや配慮を必要とするおさんが入園を希望されたり、一時預かり保育の利用を希望される方が増えている。必要な方に必要な支援を行うためには、加配の保育教諭を確保することも視野に入れて現状の把握に努めたい。
- ・給食室の職員は調理師2名、調理員2名の計4名であるが、栄養士の雇用は今後必要と考えている。給食業務には現在困っていることはないが、専門知識を持つ栄養士がいることで、食育活動に、より力を入れたり、肥満傾向のお子さん等に栄養指導ができればと感じる。
- ・経営においては、例年は当初より本部の繰入金で350万予算をとることができていたが、2023年度は、当初は200万とさせてもらっている。年度末には例年通り見込めると考えているが、現時点では園の運営を第一に考えた予算となっている。
- ・公定価格の基本分が減額され、今後施設型給付費収入への影響も予想される。また、水道光熱費、給食の材料費等支出を始め、様々な物が値上がりしていることを鑑みて、節約できるところは節約し不必要な出費は控えるように職員にも努めてもらうようにする。また、補助金等の活用も計画的に行い必要な物の購入や修繕にあてる。
- ・給食費は物価高騰の理由で保護者から集める副食費を月額5,000円から5,500円に園規則を変更し、給食の質は落とさないようにする。

2023年度(令和5年度) 事業計画(案)

施設名

高齢者総合福祉施設 ガリラヤ荘

1. 運営理念

『 今 ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする 』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア[トータルケア(※)]を暮らしの基本としたケアシステムを実践する。(※)総合的視点による予防的ケア
- 《2》 多職種共同により、根拠に基づいたケアサービスの提供を行い、新たなケア方法を展開できるよう努める。
- 《3》 地域との連携・関係など、つながりを大切にし、積極的な交流の機会を設ける。
- 《4》 専門職としての人材育成を実践し、かつ働きがいと魅力ある職場環境作りを行う。
- 《5》 介護ロボット・ICT・IoT活用による業務省力化と情報共有・情報連携を目指す。
- 《6》 業務の効率化と道正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《7》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

4. 重点目標に対する取り組み

No.	重点目標との運動	取組事項	取 組 内 容	新規/継続
1	《1》> 《2》>	命と尊厳を守り安心して生活できる施設づくり	① 基礎介護力を高め、穏やかな生活を提供できるために、トータルケア(総合的視点による予防的ケア)の知識・技術の向上を実践する。(目標:外部研修[WEB含む]参加、フィードバックのための内部研修[書面含む]開催)	継続
			② 人権尊重、プライバシー保護を徹底するとともに身体拘束廃止、虐待防止、事故防止に努める。(目標:委員会活動[毎月]による検討・分析・評価の基、総合委員会[毎月]を開催し、情報共有、ケア方法の見直しをより多く実現する)	継続
			③ 健康管理、服薬管理を徹底の基、トータルケアを実践することで、病気の重症化や再発予防に努める。(目標:記録管理の示、専門職によるダブルチェック[毎週]を開催し医療連携し、長期入院の減少、利用減少予防を目指す)	継続
2	《1》> 《2》> 《3》>	自立支援に視点を置き、個別性を尊重した、より良質なケアサービスを提供する。	① アクティビティ(行事・レクリエーション活動など)を充実させスタッフも共に楽しむことで暮らしが豊かになる環境を創る。(目標:年間計画の基、計画的に実践する。またコロナ禍により中止していたイベントを再開する[運動会/感謝祭等])	継続/更新
			② 排泄ケア・ノーリフトケアの実践を定着させ、ケアスタッフの介護技術向上に努める。(目標:技術の定期確認と福祉用具・備品の適切運用管理)※)ケア向上委員会整備	継続/更新
			③ 入浴機器の変更に伴う、入浴ケアの実践を見直し、ケアスタッフの介護技術向上に努める。(目標:技術の定期確認と入浴機器・備品の適切運用管理)※)ケア向上委員会整備	新規

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標との連動	取組事項	取組内容	新規/継続
			<p>③ 在宅サービスをトータル的にサポートし、個別にニーズに応じた必要なサービスを提供できるように支援する。(目標:在宅委員会による困難ケースの共有、地域関係機関との連携)</p>	継続
3	<p>《2》《3》</p>	<p>地域における福祉拠点となるよう、福祉また社会ニーズを捉え、地域との交流を充実する。</p>	<p>① 地域における公益的な取組みとして、地域活動の推進を継続する。(目標:男性介護者対象のおこ塾定期開催・地域サロンへの出前講座再開、法人地域共生センターとの連携など、コロナ禍での感染対策の元、可能な計画を実行)</p> <p>② 地域交流の機会を積極的に実践する。(目標:地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校との交流会、各種ボランティアの受入など、コロナ禍での感染対策の元、可能な計画を実行)</p> <p>③ ホームページ、ブログを定期的に更新し、情報発信を積極的に行う。(目標:ホームページを中心として情報発信する。ブログを全事業所毎月更新する)※)チラシ/パンフレットを定期製作し各事業所の営業活動を実践する</p>	継続/更新
4	<p>《1》《2》《4》</p>	<p>スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上を目指す。</p>	<p>① 全職員・全職種を対象とした研修を継続実施し、最新の知識・技術と合わせ、専門性と実践力の向上を図る。(目標:介護テキストの更新及び研修開催)</p> <p>② 新任・中途採用者教育を継続実施し、エルダー面談、定期面談を計画的に実施する。(目標:研修体制・テキストの更新及び研修開催)</p>	継続/更新
5	<p>《4》《5》</p>	<p>やりがいを感じ働きやすい職場環境をつくり、離職者ゼロを目指す。</p>	<p>① リフレッシュ休暇による有給休暇(8連休または4連休×2回)の計画的付与を行う。※(年休6日+公休2日)</p> <p>② 委託機関によるメンタルヘルス対策、ストレスマネジメントに積極的に取り組む。(目標:定期的な情報発信、ストレスチェック実施、メンタルヘルス研修実施)</p> <p>③ 継続的に業務改善に対する検討を図り、サービス残業ゼロを目指す。(目標:業務マニュアルの更新)</p> <p>④ スタッフの成長とチームワーク向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を実施する。</p>	継続
6	<p>《5》《6》</p>	<p>各業務の可視化・標準化における介護ロボット・ICTなどの導入を目指し、2025年に向けた既存事業の強化を図る。</p>	<p>① 目的と効果を明確にした介護ロボット・ICT等の導入を研究・試用し、基盤整備に取り組む。(目標:中長期計画との連動【介護記録ソフト、ベッドセンサーの導入準備】※ICT推進委員会整備)</p> <p>② 在宅サービス利用者数の増加及び入所稼働率向上に向けた魅力ある事業所づくりを進める。(短期・通所・訪問の市場拡大の検討、特養待機者の確保、各種加算の取得)※事業所説明会(相談会)の定期開催</p> <p>③ 物価高騰対策とした、事業所毎の適正な予算編成と管理を行い、ムリ・ムラ・ムダのない運営を実践する。(目標:5S推進、取引商品の積極的見直し、消耗物品在庫管理の徹底、予算管理の情報共有)※各種使用量の分析を行いながら積極的な経費節約・削減を実践する。※運営改善委員会整備</p>	継続/更新

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標との連動	取組事項	取組内容	新規/継続
7	《7》	快適な居住環境の整備をすすめる、感染症対策また防災防犯対策を強化する。	<p>移転後10年以上経過し、設備・環境についての経年劣化に対する修繕計画を策定し、計画的に実行する。(目標:中長期計画との連動[各エアコンの見直し検討、各設備の劣化修繕の検討、各建物の劣化修繕の検討])</p> <p>① 感染症対策強化し必要物品の確保、予防の徹底を行う。特に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策について徹底し大規模クラスター発生防止に努める。(目標:各感染症数「0」を目指しながら、クラスター発生時にも対応できる状況を保つ)※)新型コロナウイルス感染症については、感染症法による分類引下げによる。</p> <p>② BCPに基づき、大規模災害に対する対策に努める。また地域(行政・地域住民(自主防災))との連携に努める。(目標:定期防災訓練・防犯訓練の実施、福祉避難所訓練の実施、地域防災活動との連携)</p> <p>③</p>	継続/更新 継続/更新 継続

事業所名（部署）	特別養護老人ホーム ガリラヤ荘 ショートステイ ガリラヤ荘	サービスの種類	介護老人福祉施設入所者生活介護 (介護予防) 短期入所生活介護
----------	----------------------------------	---------	------------------------------------

1. 運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活の支援を行う。
- 《2》 多職種共同により、重症化を予防し健康維持に努める。
- 《3》 笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア「HOL(Happiness of life)」を提供する。
- 《4》 チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実施する。
- 《5》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

特養 目標稼働	短期 目標稼働
稼働率 96.0%	80.0%
一日平均利用 76.8名	16.0名
延外泊日数 1168日以内	**
平均要介護度 4.0	3.2

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担 当
1	《1》 命と尊厳を守り、穏やかな生活を提供できるようトータルケアを実施する。 《2》	① 多職種協働によるカンファレンス(週1回のダブルチェック・認知症カンファレンス・月1回のミーラウンド)を行い、定期的にスタッフへのフィードバックを行うことで異常を早期発見し、根拠あるケアの実践により体調悪化を未然に防ぐ。 ② 経口維持、経口移行支援を積極的に努め、食事介助・食形態の工夫、口腔ケア・口腔リハビリを丁寧に実践することで、最期まで安全に美味しく口から食べることができるよう総合的な栄養ケアを提供する。 ③ 排泄に関わる要因について、3か月に1回アセスメントを行い計画に基づき支援を提供することで、新薬下剤の使用、トイレ支援、布パンツへの移行をすすめる。 ④ 褥瘡となりうる要因を早期に発見し、ポジショニング・シーティング・除圧・栄養状態の改善、エアマットの効果的な使用などの適切なケアを行い褥瘡発生ゼロを目指す。 ⑤ 持ち上げない・抱え上げない介護としてノーリフティングケアを実施する。 介護福祉機器の使用と同時に、介助時の体の使い方についても確認する。 ⑥ ヒヤリハットを分析し、日常的な活動の中から事故の可能性を想定し、リスク管理をすることで重大事故を未然防ぐ。	課長 係長 管理栄養士 機能訓練指導員 課長 係長 係長 機能訓練指導員 管理栄養士 係長 機能訓練指導員 課長 生活相談員	

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取組内容	担当
			<p>① 敬意と感謝の気持ちを持ち、職員同士が互いに不適切ケア等、自己点検をできる体制を整備し、さらにユニット会、総合委員会等で、情報共有することで自ら気づき、予防、改善に取り組むことができるよう努める。</p> <p>② 入所者・利用者や職員の笑顔につながるイベントを企画し実践する。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症対策・予防の元、感染状況に応じて面会方法を工夫し家族との交流機会を減少させないよう努める。</p> <p>④ 個人を尊重した穏やかな暮らしを提供できるよう、ユニット内・居室等の清潔・整理整頓に努める。</p>	<p>統括部長 事業課長 業務課長</p> <p>係長 主任/副主任</p> <p>課長 生活相談員</p> <p>係長 主任/副主任</p>
2	《3》	いきいきと暮らせる生活と環境づくりを实践する。	<p>① 年間計画に基づき、各種研修等により、スタッフの資質向上を目指す。</p> <p>② 年間計画に基づき、エビデンスに基づいたリーダー研修等を実施することにより、ユニットリーダーの資質向上を目指す。</p> <p>③ エルダーによる新卒・中途採用者への育成体制を継続し、丁寧な育成を目指す。</p>	<p>統括部長 事業課長 業務課長</p> <p>統括部長 事業課長 業務課長</p> <p>統括部長 事業課長 業務課長</p>
3	《4》	チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を实践する。	<p>① 職員一人一人が運営理念を理解し、お互いが思いやりを持って仕事ができる職場づくりに努める。</p>	<p>課長 係長</p>
4	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<p>② オペレーションシート(業務一覧表)を継続し、シートを活用することで業務の効率化を図る。</p> <p>③ 稼働に関係する現状把握と分析を行い、課題改善に努める。</p>	<p>課長 係長</p> <p>統括部長 事業課長 業務課長</p>
5	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<p>① 感染症の研修(新型コロナウイルス感染によるBCP訓練や防護服の着脱などの実技を含む)を実施し、予防の徹底を行う。</p> <p>② 年間を通して職員及び利用者の健康管理を徹底し、感染症をまん延させない。</p> <p>③ 防災・防犯体制の定期的な点検を実施し、利用者や職員が安心して生活できる施設にする。</p>	<p>部長/課長/係長 衛生管理者</p> <p>部長/課長/係長 衛生管理者</p> <p>部長/課長/係長 防火管理者</p>

1. 運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 個別性を尊重したサービスの充実を図り、元気に楽しみを持てる通いの場を目指す。
- 《2》 安心安全なケアを提供し、状態悪化を予防し改善できるケアに努める。
- 《3》 家族・地域の住民・各事業所等との連携を図り、地域交流を充実する。
- 《4》 チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	通所 目標稼働
稼働率	77.1%
一日平均利用	26.5名
目標登録者	81名
平均要介護度	1.7

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》 《2》	個別性を把握し、それぞれに合った個別対応を実践。	① 在宅版総合記録シートを活用。情報の共有による個々の体調管理をサポート。ノーリフティングケアや口腔ケア等きめ細やかなサービス提供を目指す。	係長 副主任
			② HOL(Happiness of life)の提供を目指して、アクティビティの充実を図り、利用者の笑顔を増やす取り組みをする。	〃
			③ マシントレーニングや個別機能訓練等を取り組むことにより、利用者の在宅生活継続と身体機能の維持を目指す。	副主任 機能訓練指導員
			④ 認知症の方が役割を持ち、在宅で穏やかに生活できるように寄り添った支援をする。	係長 副主任
2	《3》	地域との交流を増やし、連携を深める。	① おとこ塾等へ参加し、利用者家族や地域住民との関係を深める。	係長 副主任
			② 突合などへの参加により、近隣の他事業所との連携を図ることができる。	〃

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
			③ ボランティアの受け入れや地域(保育園・学校等)、家族(家族会等)との交流の充実を図る。	〃
3	《2》 《4》	働きやすい職場作りの実践。基礎介護力を高め、質の高いケアを提供。	① 業務内容の見直し(記録のデジタル化と省力化、希望休が取得できる体制作り等)	係長 副主任
			② 施設内・外研修への参加をし、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。	〃 施設全体と連動
			③ ノーリフティングケアの環境整備や勉強会を実施し、利用者や職員の身体的負担軽減を図る。	係長 副主任
4	《5》	安定した運営のため、広報活動を増やし、新規利用者の獲得を目指す。	① 行事予定表とブログの充実を図り、広報・営業活動を通じて新規利用者の獲得を行う。	係長 副主任
			② 年5回ちらしを作成し、近隣の居宅や利用者、地域住民に配布することで、デイサービスの取り組みを広める。	〃
5	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	① 毎月の収支に関心を持ち、車輛や備品管理、電気代等のコスト意識を高める。	係長 副主任
			② 安定した運営のために加算を取得し、サービス提供内容の充実を目指す。来年の介護報酬改定の動向を確認し、準備をする。	〃
6	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	① 感染症対策の研修に参加し、感染症の予防と利用者・職員へ周知して感染予防を徹底する。	係長 副主任
			② 防災・防犯対策訓練に参加し、安心して利用できる環境を作る。	〃 施設全体と連動
			③ 利用者へ向けて、感染症対策や防災・防犯対策のお話をする機会を作る。	〃 施設全体と連動

1. 運営理念

『 今 ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする 』

2. 基本方針

- I 個別ケアの徹底 …………… 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3. 重点目標

- 《1》 地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- 《2》 施設内・外研修に参加し、ホームヘルパーの専門性と介護技術の向上を図る。
- 《3》 効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。
- 《4》 チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実施する。
- 《5》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	訪問 目標稼働
稼働率	65.0%
一日平均利用	15名
目標登録者	50名
平均要介護度	1.6

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取 組 内 容	担 当
1	《1》	利用者だけでなく、家族や地域との交流や連携を深める。	① 利用者だけでなく家族との交流も深め、問題の把握に努める。家族の思いも受け止め、家族と利用者との良好な関係が築けるような声掛けを行う様に努める。 ② 在宅部門と連携し、おとこ塾・地域サロン等に参加・交流する ③ 地域と連携して、地域包括ケアの促進を目指す ④ 介護ネット東温、障害事業所の会への参加による地域ネットワークの構築	サ責

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
2	《2》 《4》	ホームヘルパーの専門性や介護技術の向上を図り、利用者がより良い在宅生活が送れるような支援を行う。	<ol style="list-style-type: none"> ① 身体介護を中心としたサービスへの移行に伴う、ホームヘルパーのスキルアップを図る。 ② 在宅版総合記録シートを活用し、各職種との連携を図り、在宅生活をサポートする。 ③ 毎月のヘルパー会において情報共有し、利用者が安心して在宅生活が送れるための改善点の検討を行う。解決が困難なケースなどはケアマネージャーにも相談をし、協力を仰ぐ。 ④ 研修の参加を通し、各ヘルパーへ研修内容の周知を行い、全体の資質向上を図る ⑤ 経験のあるヘルパーから経験の浅いヘルパーに利用者への接し方や介護技術などの指導をしたり、ヘルパー同士の意見の交換を通してより良いサービスの提供に努める。 	サ責
3	《3》 《5》	安定した運営が出来るように実績の把握をし、広報活動を行う。	<ol style="list-style-type: none"> ① 毎月の実績に関心を持ち、コスト意識を高める。 ② 介護支援専門員と連携し、広報活動を行い、新規利用者を増やす。新規依頼1か月3件を目標とする。 ③ 東温市のみにとどまらず、ヘルパーの通勤可能範囲内で訪問先を増やす 	サ責
4	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> ① 介護保険だけではまかなえない場合の利用者の需要に応えるべく、保険外サービスの利用をきっかけとして、介護保険の利用につなげていく。 ② 訪問ヘルパーや各職種と連携を取り、利用者の異変にすぐに対応し、在宅生活を継続する努力をする。個々のヘルパーの特性を見極めながらスキルアップのできる人員配置を行う。 ③ 働きやすい職場環境を整えてヘルパーの確保に努める。 	サ責
5	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 感染症発生"0"を目指し、平常時から感染予防に努める。感染症や災害が発生した際のヘルパーの対応策をヘルパー会等を通してコミュニケーションしておく。 ② それぞれの利用者の居住環境に合わせた防災防犯対策を提案し、整備する。 ③ 利用者に対しても衛生・防災・防犯に関心を持ってもらえような声掛けを行う。 	サ責 施設全体と連動

1. 運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》在宅高齢者に対し、適切な課題分析による健康管理や自立支援、介護者支援を含め、インフォーマルサービスを活用したプランニングを行う。
- 《2》事業所内の研修や事例検討、外部研修等を通じて専門的知識の向上と科学的介護への取り組みを行う。
- 《3》地域と関わる機会を通じて介護、認知症予防の情報伝える等、地域福祉の向上とネットワークづくりを行う。
- 《4》医療や障がい福祉サービスなどの他制度等総合的な知識と応用力の向上を目指す介護体制、研修を実践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化することにより、個々に合わせた適切なリスクマネジメントを行う。

稼働率	89.0%	居宅目標
登録者	139名	※)CM4名
支援/1名あたり	6名	
介護/1名あたり	33名	

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》 《4》	社会資源を活用したより専門的なプランニングの充実。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の自己決定により、自立支援を目的としたマネジメントを行うことに目指し、ニーズに適合した多様なインフォーマルサービスをプランに位置付ける。 ② 家族全体を包括的に支援するプランをマネジメントすることで、住み慣れた地域で生きがいや役割を保持した生活が送れるよう支援する。 ③ ケアプランチェックを週令会等で行うことにより、プラン内容や表現など、利用者に分かりやすく適切な評価が行える資料作りを行う。 	介護支援専門員
2	《2》 《4》	専門知識の向上を図ると共にマネジメント技術の均衡を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護支援専門員課程の研修等の外部研修を受講し、業務の見直しを行うとともに個人のマネジメント技術の向上を図る。 ② トータルケア勉強会に参加することで科学的介護の取り組みを理解し、在宅での生活の段階から介護や医療の情報提供を家族介護者に提供する。 ③ 地域包括支援センターが行う事例検討や地域ケア会議への積極的な参加や事例提出を行い、地域全体の課題の表出や問題の提起に努める。 	介護支援専門員 介護支援専門員

4. 重点目標に対する取り組み

No	重点目標との連動	取組事項	取組内容	担当
3	《3》	地域活動の継続と連携を目指す。	<p>① 東温市地域包括支援センターや主任ケアマネの会と協働し、地域資源の活用や市全体のケアマネジャーとの連携を図り、ケアマネジャーが働きやすい地域づくりを目指す。</p> <p>② 家族介護者の支援(おとこ塾等)等を通じ、住民参画の場づくりや交流の場づくりの基盤づくりを目指す。</p>	介護支援専門員
4	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	<p>① 新入職員の定着による担当人数の増加並びに質の向上を図り、より信頼される事業所を目指すことにより利用者の獲得を図る。</p> <p>② 東温市地域包括支援センター並びに主任ケアマネの会との連動により、東温市全体で活用する情報ツールの開発、運用を継続する。</p> <p>③ 介護支援専門員1人あたり要介護33名、予防6名を平均とした担当者獲得を目指す。新人職員は研修期間終了後担当者移行し、担当者20名を目指す。</p>	介護支援専門員 主任 介護支援専門員 介護支援専門員
5	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	<p>① 居宅支援事業所におけるBCPの理解と災害時に備えたマネジメントを行い、非常事態でも速やかな支援が行える体制づくりを行う。</p> <p>② 利用者、家族への防災や感染症への知識を高めるとともに、面談時等の感染症対策を継続する。</p>	主任 介護支援専門員 施設全体と連動

2023年度(令和5年度)ガリラヤ荘 委員会・会議等一覧

令和5年4月～令和6年3月

実施予定	名称	開催備考	統括責任	運営担当	委員構成	開催内容
第1週	総合委員会(以下を省略)	13:30-14:30		生活相談員	部長 主任/副主任	毎月各事項における状況報告及び改善に向けて検討 各(1～3)互換期間月においては以下を実施
	1)身体拘束虐待防止委員会	非常時毎月 16月11日 17月12月13月		安全対策担当	部長	1)適正化のための不適切ケアの確認及び事例検討
	2)事故防止委員会	非常時毎月 15月18月 11月12月	施設長 部長	衛生管理担当	部長	2)発生件数の確認及びヒヤリハット分析を含め事例検討
	3)衛生管理委員会	非常時毎月 14月17月 10月11月		管理栄養士 介護士 加介護士 安全衛生管理担当	部長	3)各部署衛生管理報告及びメンタルヘルズ対策
	4)給食栄養委員会			管理栄養士 介護士 加介護士 安全衛生管理担当	部長	4)食事に伴う評価及び改善検討
第2週	在宅委員会(地域共生委員会)	13:30-14:30		居宅管理担当	部長	5)防犯/防犯/交通安全に関する注意喚起及び情報発信
	運営会議(ほか以下を省略)	15:00-16:30	施設長 部長	専任職員 専任職員 広域委員 支援指導員	部長	在宅利用(短期/通所/短期/居宅)サービスにおける利用状況の確認と困難ケースの情報共有及び地域連携に関する検討
	1)災害対策推進委員会(BCP)				部長	在宅サービスに関する協議
	2)運営改善委員会(5S推進委員会)				部長	在宅サービスにおける業務改善及び施設運営に関する協議 各(1～3)について対策推進作業委員会を同時開催 1)BCP(自然災害)に関する定期確認と見直し、訓練計画。 BCP(感染症)に関する定期確認と見直し、訓練計画。
第3週	特養会議(リーダー会議)	15:00-16:00	施設長	専任職員	部長	3)事故発生防止に関する定期確認と見直し、対策検討。
第4週	デイサービス会議(ナティ向上会議)	17:30-18:30	施設長	専任職員	部長	4)業務改善に関する定期確認と見直し。
毎週	ヘルパー会議(訪問)	18:00-19:00	施設長	ナティ	部長	特養短期ユニットリーダーとの当月状況及び翌月予定の確認と勉強会。
	ユニット会議(特別短期)	随時調整	施設長	YL	部長	デイサービス職員との当月状況及び翌月予定の確認と勉強会。
不定期	居宅会議(週例会)	随時調整	居宅管理担当	居宅管理担当	部長	訪問介護職員との当月状況及び翌月予定の確認と勉強会。
不定期	ICT推進委員会	随時調整	施設長	施設長	部長	特別検討会
不定期	ケア向上委員会	随時調整	業務課長	業務課長	部長	介護記録ソフト、ベッドセンサー導入に向けた準備等
月末	部長会議	随時調整	施設長	施設長	部長	入浴機器変更に伴うケア方法の検討及び困難事例
年2回	職員会議	17:30-19:30	施設長	施設長	部長	全部署別状況及び収支に関する情報共有と改善事項の整理
年1回	人権擁護苦情相談委員会	随時調整	理事	施設長	部長	定期報告及び全体研修
月1回	入所判定委員会	17:30-18:00	施設長	生活相談員	部長	利用者の権利保護及び苦情申出に対し公正かつ適正に解決することを目的とした報告及び第三者委員会からの助言
随時	特養ケアカンファレンス	随時調整				特設入所判定基準に基づき判定された優先入所者の報告と検討
	1)ケアプランの見直し	随時調整				
	2)特養ケア計画の見直し	随時調整				
	3)排洩管理計画の見直し	随時調整				
	4)個別機能訓練計画の見直し	随時調整				
随時	特養トータルケア実践	随時調整				
	1)ダブルチェック	随時調整				
	2)認知症カンファレンス	随時調整				
	3)食事ケア向上(ミールラウンド)	随時調整				
	4)口腔ケア向上	随時調整				
	5)ノーリフティングケア向上	随時調整				
不定期	東温市地域ケア会議	東温市包括支援センター主催	随時	随時		PDCAサイクルに基づき、入所者の状況状況の確認を実施し、各計画を更新 ※入所者ごとの各情報(以下を科学的介護情報システム(LIFE)にデータ集出しフィードバックを 各計画に反映させる取組) 「LIFE」提供に関する情報 DADL 口楽状態 口閉状態 口認知症 口その他心身の状況等に係る基本情報 口居宅の状況や服薬状況(服薬は特設は求められない) トータルケアに基づき多職種共同により各ケア向上を実施
	東温市・包括・在宅連絡会	東温市保健年金課主催	随時	随時		1)入所者の状況変化について総合記録シートを活用し対策を講じる 2)BPSD悪化もしくは変化のある困難ケースに対するケア方法の見直し 3)摂食嚥下機能悪化もしくは変化のある困難ケースに対するケア方法の見直し 4) "
不定期	介護ネットワーク東温	東温市社会福祉協議会主催	随時	随時		5)ノーリフティングケア推進・改善検討 6)排洩ケア全般における技術向上・改善検討 介護関係関係情報、介護用品紹介等 地域協働者の情報交換、連絡事項伝達 事業所サービス実施確認、情報確認研修、総務会

《全事業所》(毎月)

《特養》(毎月)

《居宅》

2023年度(令和5年度) 事業計画(案)

施設名 高齢者総合福祉施設 ガリラヤ久米

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア[※])を暮らしの基本としたケアシステムの構築 [※]全国高齢者ケア研究会が提唱する考え方やびシステム
- 《2》 多様な人材採用、人材育成の強化により、安定した施設運営の基盤整備を進める。
- 《3》 全ての職員が、安心してやりがいを持ち、働き続けることができる職場環境づくり。
- 《4》 地域住民の暮らしを支える公益的取組みをすすめる、地域との連携・関係を築き、安心と信頼ある施設創りを目指す。
- 《5》 介護ロボット・ICTの活用により、業務の効率化・省力化等、介護システムの改善を進める。
- 《6》 適正利益の確保と安定した施設運営を目指す。
- 《7》 災害対策・感染症対策への取組を徹底・強化し、安心できる生活環境を維持する。

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I IV	《1》《2》	命と尊厳を守り 安心して生活 できるケア構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職として基礎介護力を高め、多職種連携による、重度化ケアに対応した生活支援の提供を行う。 ② 利用者の人権尊重、プライバシー保護に取り組みと共に、虐待防止・身体拘束廃止を徹底する。(身体拘束0件目標) ③ 多職種協同による、根拠に基づいたケアを実践し、重症化予防に努める。
2	I IV	《2》《3》	やりがいを持ち 働き続けられる 職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 組織風土の浸透及び活性化を図り、職員一人一人が生きがいとやりがいをもって働き続けられる職場づくりを行う。 ② 福祉の専門職として各事業所・部署間のチームワーク体制を維持し、運営に関する課題改善をより効果的に実践できる環境に努める。 ③ スタッフが成長できる内部研修の実施、及び外部研修への参加支援を継続する。 ④ 外国人介護従事者の定着・育成のための体制づくりに取り組む。
3	II III	《4》	地域福祉の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域共生センター「あいりん」の活動を中心に、地域の福祉拠点を目指し、関係機関との連携・地域の福祉ニーズを捉えた取り組みを実施する。 ② 地域行事活動、防災・防犯活動の協力等、学校、保育、他関係機関との連携を継続する。 ③ 在宅生活をトータル的にサポートするため、地域の実情に合わせた活動の実現に向けた情報収集、広報活動を行う。
4	II III	《2》《3》 《5》《6》	職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護ロボット・ICT活用による業務省力化を図る。 ② ノーリフティングケアを推進し、安心安全なケアを提供する。

5	I II III IV	《2》《3》 《5》《6》	安定運営の確保	<p>③ 業務の可視化を行い、業務の効率化・環境改善を図る。</p> <p>① 選ばれる事業所づくり、新規利用者獲得に取組み、利用者の増加と稼働率向上を図る。</p> <p>② 各事業所において収益向上・収支改善を図り、適正利益を確保して、安定した運営を目指す。</p> <p>③ 介護ロボット・ICT導入を推進し、業務効率化及び生産性向上を図る。</p>
6	I II III IV	《1》《3》 《6》《7》	快適な住環境の整備、事業継続体制の確保	<p>① 施設の設備・環境保全に努め、快適な住環境の維持、より良いサービス提供を目指す。</p> <p>② 感染症予防対策の徹底に取り組み、大規模クラスター発生防止に努める。</p> <p>③ 事業継続計画(BCP)の運用と研修等の取組みにより、大規模災害等の緊急時におけるサービス提供体制を維持構築する。</p>

事業所名(部署)	小規模特別養護老人ホーム ガリラヤ久米 ショートステイ ガリラヤ久米	サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (介護予防)短期入所生活介護
----------	---------------------------------------	---------	--

小規模特養	目標値	前年比
稼働率	96.5%	▲0.1%
一日平均利用者	28.0人	0人
延外泊日数	370日以内	-
平均介護度	4.4	-

ショートステイ	目標値	前年比
稼働率	85.0%	0.0%
一日平均利用者	8.5人	0人
平均介護度	2.5	-

1.運営理念
『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針
I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3.重点目標
《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオプティマイズ)の確立
《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	<p>① 栄養・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアと異常の早期発見に努め、状態悪化、入院を予防する。</p> <p>② BPSD悪化の要因を検討し、穏やかに過ごすことができるようにパーソンセンタードケア・トータルケアを実践する。</p> <p>③ 褥瘡発生等のリスクの評価、計画作成、見直しを定期的に行い、栄養管理、体圧分散、スキンケア等を行うことで褥瘡を予防する。</p> <p>④ 排せつに介護を要する入所者の評価、計画作成、見直しを定期的に行い、本人にあった下剤の調整、排せつ方法の見直しを行う。</p> <p>⑤ ノーリフトインゲアに取り組み、適切な移乗・排泄・入浴動作を行うことで、入居者・職員双方の負担軽減を目指す。</p>
2	I II III	《2》	イベント企画	<p>① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を特養・ユニット単位で実施する。</p> <p>② ホームページ、ブログ、インスタグラム等にて施設での活動や生活の様子の情報公開、発信を行う。</p> <p>③ 好みの食材等を加工し、食べやすく見た目のよい手作りおやつを障下困難者や看取りの方に作り提供する。</p> <p>④ 感染予防対策に配慮したうえで、地域、家族とのつながりを持った生活を目指す。</p>
3	I	《2》	環境整備	<p>① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当前、備品整備・環境美化による実践)</p> <p>② 中重度の利用者が生活しやすい、安全な環境整備を行う。また季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ)</p>
4	IV	《3》	研修運営	<p>① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(感染対策に配慮した研修の実践)</p> <p>② 基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。</p> <p>③ 感染症・災害に係る業務継続のための研修・訓練を行い、安心して生活できる施設づくりを行う。</p>

事業所名(部署)	小規模特別養護老人ホーム ガリラヤ久米 シヨーステイ ガリラヤ久米	サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (介護予防)短期入所生活介護
----------	--------------------------------------	---------	--

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》 利用者がうらおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハビネスオプライフ)の確立
- 《3》 利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

小規模特養	目標値	前年比
稼働率	96.5%	▲0.1%
一日平均利用者	28.0人	0人
延外泊日数	370日以内	-
平均介護度	4.4	-

シヨーステイ	目標値	前年比
稼働率	85.0%	0.0%
一日平均利用者	8.5人	0人
平均介護度	2.5	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
5	I IV	《3》	多職種協働システム	<p>① 認知症、栄養、口腔等について、LIFEのフィードバックを活用し、多職種共同でPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を確立する。</p> <p>② アセスメントチェックシート、総合記録シート、オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアを実践する。</p> <p>③ ケアの見直し(ダブルチェック)や困難事例カンファレンスを実施し多職種協働で利用者の状態悪化を予防する。</p>

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオプライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

稼働率	目標値	前年比
一日平均利用者	91.0%	0.0%
延外泊日数	31.9人	0人
平均介護度	1149日以内	-
	1.9	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 栄養・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。
2	I II III	《2》	イベント企画	① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を行う。(行事予定表の作成[年間・毎月]) ② 介護予防につながるアクティブ活動を重視した機能訓練の継続と、多種多様な余暇を企画する。(体操、散歩、牽仕活動等) ③ ホームページ、ブログ、インスタグラム等にて施設での活動や生活の様子の情報公開、発信を行う。
3	I	《2》	環境整備	① 自立から要支援、要介護状態、それぞれのニーズを把握し、共用スペースを活用した生活環境を目指す。(引きこもり予防) ② 季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ) ③ 穏やかに過ごして頂けるように、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品管理、清掃) ④ 定時の換気及び手すり等の消毒を徹底し、感染予防に努める。
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(研修・勉強会への参加) ② 特に基礎介護勉強会及びOJシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。(定期的なオペレーションシートの見直し) ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。

1.運営理念

『今、ここで生きていく人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

	目標値	前年比
稼働率	97.0%	0.4%
一日平均利用者	17.5人	0.1人
延外泊日数	198日以内	-
平均介護度	2.5	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ ノーリフティングケアに取り組み、適切な移乗・排泄・入浴動作を行うことで、入居者・職員の負担軽減を目指す。
2	I II III	《2》	イベント企画	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を、ユニット単位で実践する。 ② ロビーでの家族との面会や、オンラインでのテレビ面会を行い、家族とのつながりを持った生活を目指す。(隔月のおたより作り)
3	I	《2》	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。また、中重度の利用者が生活しやすい、安全な環境整備を行う。 ② テラスや畑など、戸外での活動を増やす。 ③ 生活場面において自立を支援する働きかけから、認知症予防につながる環境づくりを行う。(食堂、リビングでの共同作業)
4	IV	《3》	研修運営	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(重度化ケアに関する勉強会の定期開催) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	<ul style="list-style-type: none"> ① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。 ④ 認知症、栄養、口腔等について、LIFEのフィードバックを活用し、多職種共同でPDOAサイクル・ケアの質の向上の取組を確立する。

1. 運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムの構築
- 《2》 地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》 専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備

4. 重点目標に対する取り組み

稼働率	目標値	前年比
一日平均利用者	75.0%	0.0%
目標登録者数	13.5人	0人
平均介護度	55人	1人
	1.5	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I・II	《1》	個別ケアの実施	① 人生100年時代を人がらしく自立して生活をしていくために、環境や要因を考察しながら個別ケアを図る。 ② HOL (happiness of life)の提供を目指して、レクリエーション等アクティビティの充実を図る。 ③ 7つの基本動作を踏まえた上でのマシントレーニング、レッドコードを含む個別機能訓練を充実させる。
2	II・III	《2》	地域との交流	① 地域と連携し、地域包括ケアの促進を目指す。 ② 新型コロナウイルス感染症予防を考慮しながら、できる範囲での行事・イベント活動を実施する。また、地域の高齢者に向けた情報発信を行う。
3	IV	《3》	職員研修	① デイサービスにおける専門業務(マシントレーニング・レッドコード技能、送迎業務など)について継続研修を行う。 ② 施設内・外研修に参加し、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。 ③ より良いサービス提供を目指し、職員の接遇向上への取り組みを強化する。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 長期入院や他サービスとの併用による利用率の状況把握し、介護支援専門員と連携をとりながら調整を行う。 ② プログラムの見直し等を行うことで利用者の満足度高め、利用者の増加、利用回数の増加に繋げ、運営の安定化を図る。 ③ 新規登録者の安定獲得を目指すため、定期的に情報を発信するとともに、居宅と密に連絡を取り、営業活動に取り組む。

1. 運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムのマネジメント
- 《2》 地域との連携・関係を大切にしたい、安心と信頼ある事業所創り
- 《3》 専門職としての知識の研鑽と、より良いコミュニケーション技術の向上

4. 重点目標に対する取り組み

	目標値	前年比
稼働率	79.1%	-
目標登録者数	68人	-
支援/CM	8人	-
介護/CM	26人	-

(CM2名配置)

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II	《1》 《2》 《3》	在宅生活の維持	① アセスメントシートを活用し、自宅で安心して生活できるためのトータルケアを、サービス事業所と協働して行う。 ② 本人・家族の望む生活を探求するとともに、専門的観点から具体的な内容のケアプランを作成し、目標達成へと支援する。 ③ 地域包括支援センター等が主催する勉強会や地域活動の情報を収集し、社会資源を取り入れたマネジメントを行う。
2	I IV	《2》 《3》	資質の向上	① 事業所内・外の研修に参加し、基礎介護やマネジメント等の在宅生活に必要な知識向上を目指す。 ② 地域資源やサービス事業所の情報収集をするとともに、地域に必要なサービスの提案を行う。
3	II III	《1》	地域活動への参加	① 勉強会や研修会等積極的に参加し、地域包括ケアの促進を図る。 ② 民生委員や他業種との交流・情報交換をすることにより地域をより深く理解し、支援につなげる。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 病院・包括支援センターとの連携、情報共有を密に行い、利用者の維持・確保のための営業活動を行う。 ② 在宅生活が継続できるよう、自立支援及びファミリーケアに努める。

2023年度(令和5年度)委員会スケジュール(案)

委員会	月												備考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		身体拘束虐待防止委員会		必須(3ヶ月1回)
感染症防止委員会			感染症防止委員会		感染症防止委員会		感染症防止委員会		感染症防止委員会		感染症防止委員会		感染症防止委員会	必須(3ヶ月1回)
事故防止委員会			事故防止委員会		事故防止委員会		事故防止委員会		事故防止委員会		事故防止委員会		事故防止委員会	必須(3ヶ月1回)
衛生委員会		衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	衛生管理委員会	必須(毎月)
給食委員会		給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	給食委員会	
褥瘡予防対策委員会		褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防対策委員会	
入所判定委員会 (GH・特・有合同)	-		入所判定委員会			入所判定委員会			入所判定委員会				入所判定委員会	必須(3ヶ月1回)